

## 第12回青森県総合計画審議会 議事録

日 時：平成22年6月30日（水）

10：30～11：30

場 所：青森県庁西棟8階大会議室

（司会）

ただ今から第12回青森県総合計画審議会を開会いたします。

本日は、審議会委員26名のうち23名の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしております。

それでは、開会にあたりまして、三村知事から御挨拶を申し上げます。

（三村知事）

本日は、御多忙の中、委員各位には御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、審議会委員の皆様方におかれましては、日頃から県政全般にわたりましての格別の御理解、御協力を賜っております。心から感謝を申し上げます。

さて、「青森県基本計画未来への挑戦」がスタートしまして、早いもので1年が経過いたしました。本計画は、世界的な景気後退の中での船出となり、依然として本県経済が厳しい状況にあるわけですが、このところ生産面を中心といたしまして、一部持ち直しの兆しも見られているところであります。

また、本年は、いよいよ東北新幹線全線開業の年であり、本県の大きな飛躍に向けたチャンスの年でもあると考えております。

この機を逃がさず、未来の青森県づくりにつなげていくためには、政策点検から翌年度の重点事業構築までの一連の仕組みでございます、未来創造型マネジメントシステムをしっかりと展開し、計画を着実に推進することが重要でございます。

このため、当審議会におかれましては、今年度、政策点検委員会の委員を増員いたしまして、組織の充実を図り、熱心にご議論をいただいたと伺っているところであります。改めて厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日は、平成23年度におきまして、県が重点的に取り組むべき政策等につきまして、これまで政策点検委員会で検討された内容を御審議いただきたいと思っております。

県といたしましては、審議会からの御提言を踏まえながら、県民の皆様への御理解と共感を得られるよう、しっかりと施策を進めていきたいと考えております。

委員各位におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、御挨拶といたします。

よろしくお願ひいたします。

(司会)

ありがとうございました。

はじめに、審議会委員の交代について、皆様にご紹介したいと存じます。

本日の資料としてお配りしております、審議会委員名簿をご覧ください。

まずは、退任についてでございますが、これまで計画策定から御尽力いただきました3名の方が退任されております。

佐々木義樓委員におかれましては、本年6月9日付けで、佐藤紘昭委員におかれましては、5月16日付けで、また、鶴海誠一委員におかれましては、6月17日付けで当審議会委員を退任されております。

なお、佐藤紘昭委員は、政策点検委員会の教育、人づくり部会長を務められておりましたことから、その後任には、同部会の高山委員に御就任いただきましたことをここで御報告いたします。

続きまして、今回、新任されました委員の皆様方を御紹介いたします。

五十音順にお名前を御紹介いたしますので、新任の委員の皆様には恐縮でございますが、お名前をお呼びしましたらその場でお立ちいただきますようお願いいたします。

こちら側から、日本銀行青森支店長の木下智博様でございます。

社団法人青森県医師会会長の齊藤勝様でございます。

青森公立大学入学者選抜専門監の三上順一様でございます。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に移りたいと思いますが、本日、林会長が所用のため欠席されております。林会長には、本日の議案について事前に全て報告し、御了解をいただいているところでございますが、本日の会議に向けて、審議会委員の皆様へコメントをいただきましたので、ここで御報告いたします。

会長のコメントです。

本日は、都合により参加できませんが、末永委員を議長にしっかりと御審議をお願いしたいと思います。

政策点検委員会の皆さんが審議された提言書案を見せていただきましたが、内容が濃くなってきたと感じています。

現在、県では、様々な取組を進めておられるわけですが、そこからまた発展的に取り組んでいくものが出てくるというのは良いことだと考えています。

それぞれの分野でやるべき事というのは分かっているわけですが、その上で提言書案はさらに具体的なものを出していくという一歩進んだ中身になっています。そして、的確な提言になっていると思います。

県民に対して、知事に先頭に立ってやっていただきたいことを我々審議会も同じ気持ちで取り組んでいかなければならないと考えています。課題はいつぺんには解決しませんが、少しずつでも目指す姿の実現につなげていくことが大事です。

私は、審議会は県と県民が心を1つにする役目を担っていると考えています。審議会として、なお一層の努力をしていく様、皆さんで頑張りましょう。

とのことでした。

それでは、林会長の思いを踏まえつつ、これより議事に入って参りたいと思います。

議事進行は、青森県附属機関に関する条例第4条第3項に基づきまして、職務代理者であります末永委員をお願いいたします。

では、末永委員、お願いいたします。

(末永委員)

末永でございます。

林会長のメッセージにありましたように、しっかりとこの審議会を運営していきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

それでは、本日の会議の内容でございますが、皆様方のお手元にあります次第のとおり、1つは「青森県基本計画未来への挑戦 アウトルックレポート 2010 について」の報告です。

それから議事といたしましては、提言書(案)についての検討をいただきます。

まず1つ目の報告の方でございますが、このアウトルックレポートについては、殆どの方はもう御存知だと思いますが、新任の方もいらっしゃると思いますので、若干だけ申し上げますと、当審議会においては、基本計画の推進にあたり、県が行う政策の自己点検に対して検証を加えるという役割を与えられていることから、審議会の内部組織として政策点検委員会を設置しております。

この政策点検委員会では、各部会において関係する分野の政策点検調書等について県から説明を受け、県と共に検証作業をしてきたところですが、この度、その結果をアウトルックレポートとして取りまとめたということでございます。

これに関しまして、県からご報告いただきます。よろしくをお願いいたします。

(事務局)

企画調整課の松野と申します。

「アウトルックレポート 2010」についての報告をさせていただきます。

資料1の概要版をご覧ください。

まず、アウトルックレポートの性格でございますが、「青森県基本計画未来への挑戦」を着実に推進していくために、マネジメントサイクルの一環として、審議会の皆様から外

部知見をいただき、これを活用しながら自己点検を行い、取りまとめたものでございます。

点検に当たりましては、政策点検委員会の皆様に様々な御意見、御助言をいただきました。ありがとうございました。

レポートの構成ですが、1つには政策点検の結果。2つ目としまして注目指標の分析結果、3つ目としまして県民の生の声把握調査の結果。これらを基に、本県の立ち位置や今後の進むべき方向性を取りまとめているものでございます。

マネジメントサイクルの流れにつきましては、既に御承知のことと思いますが、県がアウトルックレポートを取りまとめるのとほぼ並行しまして、審議会からは、本日、御審議をいただいた上で、県に対して政策提言をしていただくこととしております。

県では、政策点検の結果を踏まえ、更に審議会の提言を尊重した上で、知事、副知事で構成する作戦会議におきまして、翌年度の重点事業の基本方針となる戦略キーワードを決定し、庁内へ指示、各部局がそれに基づいて事業の構築を行うというものでございます。

資料の裏面でございますが、本県の現状と課題、今後の方向性について、総括的に取りまとめております。

まず、「生業」の面でございますが、今後の方向性として、食やエネルギーなど、本県の比較優位資源を最大限に活用して、外貨獲得と域内循環を強化し、県民一人ひとりの所得の向上につなげていくことが重要としております。

一方、「生活」の面でございますが、今後の方向性として、県民の健康寿命向上に向けた取組をさらに充実・強化させていくとともに、命と暮らし、生活の健全さを守るための取組を一体的に進めることが重要としております。

以上、説明とさせていただきますが、詳細につきましては、緑色の冊子をお配りしておりますので、後ほど、御確認いただければと思います。

以上でございます。

(末永委員)

どうもありがとうございました。

今、報告いただきましたレポートは、6月30日付けで県が決定したものであります。この後、皆様に御審議いただく提言書につきまして、この内容を踏まえた形において取りまとめられておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の議題に入ります。

提言書(案)の審議ということでございます。

この提言書(案)は、先ほど、知事の御挨拶の中にもありましたが、県が来年度の取組の重点化を図る上での方針、指針となる戦略キーワードを決定する際の判断材料となるものでございます。

今回の提言書(案)をまとめるにあたりましては、政策点検委員の皆様には、5月から4分野各3回ずつ、延べ12回お集まりいただきまして、大変精力的に調査、審議してい

いただきました。改めて、委員の皆様方には感謝を申し上げる次第でございます。

それでは、提言書（案）の分野別提言の内容につきまして、大変恐縮でございますが、各部長から御説明いただきたいと思っております。

まず最初に、産業・雇用部会の井口部会長からお願いいたします。

（井口委員）

それでは、御報告させていただきます。

ここは、7項目も作っているんですが、まず、『観光産業力』日本一への推進」ということで、この中では、経営力強化が必須なので、事業者の意識改革や収益性、生産性を重視した経営体質の確立という取組をすべきだと。

それから、農林水産物、非常に一次産業も素晴らしいんですが、どうも付加価値に欠けて中央に良い所をとられてしまうということで、生産面だけでなく、販売面での戦略が必要であると。そのため、付加価値を付けるためにも、国内外へ販売していく商社機能の早期形成が必要であるということでございます。

また、地域資源を生かしたビジネス集積。工業に限らず、農業やサービス業など、あらゆるビジネスの集積に努めるべきであるということを謳っております。

それから、本県は、原子力、未来のITER、そして原子力発電から生ずる使用済み燃料の再処理と、いろいろなエネルギーがございます。このため、「エネルギー産業の振興と人材育成」を是非、進めていくべきなんですが、雇用の観点から、多数の本県出身者が採用されることを目指すべきである。日本原燃さんが立ち上がると、裾野が非常に広い産業ですので、多いに期待しております。

それから、アジア地域、中国はもとより、やはりベトナム、タイ、ラオス、カンボジア、インドネシア、マレーシアとか、そういう所との経済交流を、是非、積極的に視野に入れるべきだと。

それから、是非、知事をお願いしたいのですが、「産業振興に係る部局間の連携」ということで1項目立てさせていただいております。総括的提言にも縦割り思考からの脱却ということで載せておりますが、部会の中で、審議会の席では知事に部局間の連携を強く要望すべきだという意見が出ましたので、よろしくをお願いしたいと思います。

23年度、こういう「P」が出来るんですが、「D o」に向かっていって、雇用の創出・拡大につなげたいと思っておりますので、是非、よろしくお願いします。

以上です。

（末永委員）

井口先生、ありがとうございました。

それでは、次に安全・安心、健康部会の久保部会長、お願いいたします。

(久保委員)

久保でございます。

安全・安心、健康分野は、様々な課題がございますが、今年度は、がん対策と子育て環境の創出、それから地域ぐるみの支援体制と、この3点に絞って参りました。

まず、最初の「焦点を絞ったがん対策等の推進」の所でございますが、残念ながら青森県は平均寿命も未だ最下位でありまして、その原因として、「がん」ということが大変影響力が強いということになっております。

そこで、なかなか改善が見えない中で、何とか少しでも目に見えて、私達がいろいろと活動できるようにということで、1つ目は、検診率を向上させましょうということです。2つ目は、禁煙などの生活習慣の改善のことです。それから、がんの中には、既に予防法とか治療法がかなり明確になっているものがございますので、そういったものに対象を定めて、その対策を進めていこうということが上りました。

それから、この健康問題については、ヘルスプロモーションの考え方を挙げています。これは一人ひとりの県民が健康に関心を持って、それを改善していける力をつけるということと、その一人ひとりを後押しする形で、政策面ですとか、企業をはじめ、社会全体が良い仕組みを作って一人ひとりが楽々と改善に進めるようにという、その後押し的な考え方です。

その1つとして、企業でいろいろな面で良い活動をしている所につきましては、誉めてあげて、企業がやり甲斐を持つような、そういう仕組みを作っていったらいかかということ提言いたしました。

それから2つ目は、子育て環境、「地域のニーズに応じた望ましい子育て環境の創出」でございますが、子育てサービスは年々充実しておりますが、今回、課題になりましたのは、その中で地域間と世代間に格差があるのではないかとということです。特に、世代間の格差というのはどういうことかと申しますと、若いお母さん達がいろいろと子育てサービスを活用したいのですが、その上の世代の方達がなかなかそのことに理解を示さないために、遠慮がちに子育てサービスを受けているということもありましたので、こういった格差を無くしましょうと。それぞれの地域の特性やニーズに合わせ、不足している部分も充実させながら、全体的に使いやすく、伸び伸びと使えるような環境を作りましょうということです。

一方では、子育てサービスだけではなくて、家族が共に触れ合う時間を十分に確保することも大事であるということで、ワーク・ライフ・バランスを実現させていただきたいと思っております。

このように、家庭でも社会でも、両面で子育てを応援することによって、また、子どもを是非産んでみたいという、そういう気持ちにもつながるのではないかと提言いたします。

最後は、「安全・安心な暮らしを確保する地域ぐるみの支援体制の構築」でございますが、

この中で特に話題になりましたのは、高齢者の問題です。要介護者であるとか、あるいは認知症を抱えている方が随分増えてきていると。そのことは、本人、家族だけではなくて、今、商店街をはじめ、いろいろな部分にその影響が出てきているということで、地域ぐるみでそういった方々も支援する体制を作っていかなければならないのではないかということです。

その時に、対象者を高齢者だけにするのではなくて、そこに障害者や子どもなど、世代や環境の違う方が居場所を同じくすることによって、またいろいろ豊かな支援が出来るのではないかということです。

それから、安全・安心につきましては、緊急時、災害時、防犯とか、交通弱者など、たくさん分野がありますが、やはり地域が大変頼りにされておりますので、是非、この地域のネットワークづくりを一生懸命やっていただきたいと。そのために、まずは地域のリーダーになる、核になるような方を育成していくということから出発してはいかかかということを提案いたしました。

以上でございます。

(末永委員)

大変ありがとうございました。

それでは、環境部会の橋本部長からお願いいたします。

(橋本委員)

環境部会の提言について御説明いたします。

提言は3つでございます。

まず1つは、「3Rの更なる気運の醸成」です。

現在、「もったいない・あおもり県民運動」が展開されていますが、残念ながら、1人1日当たりのごみの排出量、並びにごみのリサイクル率については、目標未達となっています。市町村をはじめ、各主体ごとに様々な事情はあると思いますが、県民総参加というわりには、取組がバラバラなように感じます。県がリーダーシップを発揮し、ごみの排出抑制や資源リサイクルに取り組むよう、導いていただきたいと考えます。

提言書には、1つの例として模範となる市町村や企業での活動の水平展開。それから、主体間での競争を挙げておりますが、当部会の委員には、3名の主婦がいたことから、主婦目線での段ボールコンポストの普及やごみの分別数の増加など、より具体的な対策の提案もありました。

2つ目は、「県民総参加の低炭素社会づくりに向けた行程表の明示」です。

本県の温室効果ガスの排出量は、1990年度の基準年度と比較すると、13.8%の増加となっております。また、国ではチーム・マイナス6%から、チャレンジ25という転換期にあります。これまでの活動を反省し、新たな目標に向かって進むためのロードマップを

広く県民に示し、ベクトルを合わせて温室効果ガスの削減に取り組んでいくべきだと考えます。

特に、本県のポテンシャルの高い再生可能エネルギーの導入促進や二酸化炭素の吸収源となる森林資源の保全を期待いたします。

3つ目は、「環境の保全・創造への積極的な取組と効果的な情報発信の強化」です。

豊かな自然は青森県の魅力です。しかし、一部に環境基準未達成が見られます。非常に残念なことです。早期に達成することを強く希望いたします。

自然の保護、保全を進める一方、観光や教育の場として活用するとか、また、環境関連産業を育成・振興するなど、環境と経済が調和しながら発展していく環境先進県をめざして、積極的に取り組んでいくべきだと考えます。

また、人間が地球上に生きるためのエチケットの1つとして、環境配慮行動があります。地球環境には関心があるけども、「でもねえ」とか、「分かっちゃいるけど」という人に対して、行動を起こすきっかけや方法についての効果的な情報を強力に進めていただきたいと考えます。

以上、環境分野についての説明でした。

(末永委員)

ありがとうございました。

それでは、最後ですが、教育、人づくり部会の高山部会長からお願いします。

(高山委員)

教育、人づくり部会から提言をまとめておりますので、報告させていただきます。

4つございます。最初の「社会全体の教育力向上のための連携強化」ですが、子ども達の教育環境は、家庭の状況も含め、非常に厳しい状況にあります。このようななかで、地域全体で子ども達を育てていくために、何をすべきかについて検討いたしました。まず、学校支援ボランティアや家庭教育支援、放課後児童対策をあげております。

また、もう1つには、地域全体で子どもを育てる環境づくりということで、家庭、それから教育現場、地域社会という子供たちに関わりある主体がネットワークを築き、多参画型で子ども達の教育をしっかりと続けていこうということを基本にしております。

さらには、ネットワークに係る機関、関係者が連携をとりながら、無理、無駄、ムラのないシステムにしていきたいと考えます。人は宝、人財という部分をここで具体でより強めていきたいという施策を訴えていきたいということで提言いたします。

それから2番目、「子どもの『生きる力』を育む環境づくり」ということですが、ここでのキーワードは、生きる力ということをお考えいただきたいと思います。問題解決能力とか、人間性、それから健康な子ども達をいかに育てるか。そのために、まず家庭では、子ども達と対話する時間が今現在、非常に不足しておりますので、県はワーク・ライフ・

バランスを実現するための効果的な啓発活動を幅広く行って欲しい。あるいは、企業としても、取組を進めるべきということで、家庭、県、ここでも企業という、いろいろな主体が子ども達の教育に関わるということで、生きる力を一緒に育んでいきたいと考えます。

それから、最も大事な部分である学校教育の現場では、先生方にも様々な社会の現状を知る、あるいは教育のいろいろな知識を深めるということで、見識の幅を広げてほしい。そのため、県としていろいろな機会を先生方に与えて、その効果が教育界全体に波及していくような配慮をして欲しいということをごをここで謳っております。

3番目は、「地域経済をけん引する人財の育成・確保」という部分です。青森の今をつくる人財ということで、総合計画に盛り込まれていますが、23年度の提言につきましては、企業人、それから次代を担う中高生、大学生の育成に真剣に取り組んで欲しいということをごを提言いたします。そのために学校では高校と大学との連携、あるいは、いろいろな試験研究機関との連携ということをごを密にして欲しい、特に医者さんも含めて、理系人財を育てることによって、ものづくりに繋げていくということをごを、強く主張したいと思っております。

そのほか、本年12月に東北新幹線の開業がございますので、企業誘致にも力が入るかと思っておりますが、人財誘致として、有能な人財のIターン、Jターン、ものづくりだけではなく就農者とか、あるいは技術者を呼び込む絶好の機会ということをごを考へて、これら人財の確保にも真剣に取り組んで欲しいということをごを提言したいと思っております。

それから4番目でございますが、「歴史・文化の継承とスポーツを通じた地域の活性化」ということをごをいたします。この部分は、本県の誇る歴史・文化というものを将来に伝えるためにも、今の子ども達に青森県の歴史・文化ということをごを学んで欲しいということ。後段の部分については、ワールドカップサッカーは日本が負けてしまったわけですが、久し振りに興奮したとか、あるいは、愛国心ということをごを改めて意識したという若い人が多かったことから、地域とスポーツの関係は、青森県にとってもブランド力になるのではないかと。県内の好事例としては、冬季オリンピックで活躍したカーリングのチーム青森の事例もあります。そういう部分を是非、今後の地域の振興に、あるいは地域の活性化にも繋げて欲しいということをごを、これも参考にしていただきたいということをごをいたします。

以上、4つ提言したいと思っております。

(末永委員)

ありがとうございました。

ただ今、4つの部会の部会長さんに内容を説明していただきました。

それでは、私から総括の部分をごを説明させていただきます。

2ページ目、3ページ目でございます。

総括的提言でございますが、この部分は、2つの部分からできています。

1つは、政策的な事項。もう1つは、それを行う推進方法に関する事項ということをごをいたします。

この政策的事項に関しましては、何といたってもやはり、東北新幹線の全線開通をビッグチャンスとするということですね。このことを念頭においてあります。勿論、青森県がもっている様々な優れた資源、そういったものを生かしていくということも同時に考えております。

3つございます。

1つは、「経営力の強化、経営革新への積極的な取組と収益力の強化」ということでもあります。先ほど、井口部会長からもありましたが、とにかく地域資源を最大限活用した付加価値の増大に努める。それによって収益力をあげる。製造業に限らず、全産業、全業種において経営力を強化し、経営革新を促す努力をすべきである。これが第1点です。

第2点目としましては、新幹線開業によって広がっていくチャンスを生かす。従来のような狭い意味での観光ではなくて、観光に関連する全ての産業の振興を図り、収益力を強化していくという着眼点から進めていくということでもあります。

それから、3番目。これも産業・雇用部会から出ましたが、いわゆるグローバルイノベーションに合わせて本県企業の海外展開、あるいは輸出の拡大、あるいは外国人観光客の誘致に努めていくということです。

それから、従来から行われていました食産業の充実・強化。これにつきまして、そのまま進めていきます。

次に、「平均寿命の延伸の鍵を握る健康力の向上」でございます。かなり改善が見られ、青森県も積極的に知事を筆頭として取り組んでおりますが、残念ながら、まだまだその努力にも関わらず、全国平均からすれば少し劣るところがある。そういったことに関しましては、まずは県民の健康力を向上させる取組に集中し、県民総ぐるみでの効果的な政策を打ち出していくべきであるということを提言しております。

3番目として、「県民の暮らしを支える地域力の再生」ということです。これも、久保部会長からありましたが、とにかく地域が解体してしまっている。そういう中で、やはり地域というものをもう1度新たな目線から再生し、地域単位で思考、あるいは活動することが重要になってきていると思っております。

そのためにも、行政、民間、あるいは地域住民が一体となって、協働、共に働き、共に動きながら、その地域の実情や特色に応じた力を発揮する。それによって地域力の再生を図っていくということを提言しております。

それらを踏まえまして、それではいかに推進するかということでは大きく2つございます。

1つは、「民間や市町村の背中を押す県の役割強化」ということでもあります。残念ながら、青森県においては、民間企業あるいは市町村、自治体の力が弱い部分もございます。そのためには、さらに県が背中を押す。プッシュしていく、そういうことをこれからも進めていくべきだろう。そのことによって、民間の活力、あるいは自治体の活力を最大限出していくということでもあります。

これが推進に関する第1番目です。

第2番目については、これも産業部会からございましたが、県庁内における縦割り行政。これは、基本的には1つの課題を解決するためには、どうしても他の分野に踏み込んだ、部局横断的なものが必要であると。そのような中において、縦割り思考からの脱却による部局横断的な形において問題解決、あるいは政策の推進にあたって欲しいということから、第2番目の推進方法に関する事項を提言しているところでございます。

以上でございます。

4分野及び総括部分に関しまして、皆様方からご意見をいただきたいと思っております。

(佐藤委員)

切り込み隊長ということで、お話をさせていただきます。

昨日もワールドカップを応援していたんですが、日本が世界と産業で戦う中で、青森県がそのレギュラーメンバーとなるためには、という思いですと色々なことを考えていました。

今回、『観光産業力』日本一への推進ということが、1番最初に来ているので、観光についてちょっとだけ触れたいと思っています。

この日本一の文言については、すごく議論を重ねました。出来もしない日本一と書くことも議論になったし、あるいは、人だけ増えればいいのかということも議論になる中で、これを観光産業力としたのは、やはり県民一人ひとりの経済的基盤を支える生業にしなければならぬという思いが強くて、産業としましようということに加えました。

観光に関わるのは、「観光産業力」日本一への推進と発展するアジア地域と、そして産業振興に係る部局間の連携。ここは実は関わる場所です。

産業力というのは、これまでもこだわってきましたが、数だけ集めて、プロモーションして県の税金を使って沢山集めました、利益は残りませんでした、雇用も出来ませんでしたということはある得る話なので、ここはこだわって利益を出して勝てる産業にしよう。人が多いただけではなくて、利益が出て産業につながって、就職に結びつくんだという思いを込めました。それがやっぱり産業力だと思っています。これはまだまだ、日本でも出来ていない中、青森県がリードして日本一になれると。京都なんか強いんですけども、そういう思いがこもっております。

それと同時に、実は先月、香港、深川、広州と中国に行きまして。来週、知事も上海万博のプロモーションにも行きますが、必ず中国は来ます。そのパワーたるや素晴らしいものだし、お金を持っていて、かつエネルギーもあって日本が大好きだし、かつ今、何故来られないかというビザが解禁していない。個人ビザは解禁しましたが、まだまだ緩和されていない。だから、国交省の成長戦略でも3,000万人まで増やすぞと。その大事なマーケットは中国だし、広東省だけで9,800万人いると。こういったところを見据えていくのは、凄く大事だなと思っていますし、来るか来ないかじゃなくて、いつ来るか。し

かも、これは目の前にいるぞと。東北新幹線開業だけじゃなくて、羽田空港の国際化もよく見なきゃいけないということを思っています。

その中で、産業振興に係る部局間の連携は、産業・雇用部会で議論になって、「本当、縦割りだよ、何とか出来ないのか」という思いも強かった。深川、広州には、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県と一緒に行ったのですが、青森県だけすぐ分かってくれた。「あっ、りんごですよ」と。「高品質なりんごの県ですよ」と分かっていただいた。これこそまさに本県の比較優位資源であるし、りんごなど、高品質なブランドを武器にしながら観光も売る。観光の良さから、高品質なものを売ることがまず1つ。

もう1つは、観光ってどうしても誘客ばかりなんですけども、そうではなくて、産業力という時に、農林水産、あるいは産業がなかなか観光に生かされていないので、これを一緒に一体的に産業に育てるということは、観光に限らず、農林水産、その他でも生かせることだと思うので、是非、部局間の連携を一体となってやって欲しいというのが、産業・雇用部会でも議論になったことですので、敢えて言わせていただきます。

(末永委員)

ありがとうございました。

今、おっしゃったようなことも議論されまして、それが総括的な部分、あるいは産業・雇用分野の方に入っておりますので、特に事務局、それから委員の皆様方もそれぞれの分野において、今、佐藤委員がおっしゃったようなことを十分に認識しながら進めていっていただきたいと思います。佐藤委員の場合、民間企業もおやりですので、そういう中においても、積極的をお願いしたいなと思います。

(大谷委員)

提言書に関してというよりも、今のに関連して、知事にも聞いていただきたいと思いません。

私は仕事柄、前職の関係で中国とインドと香港のマーケティングリサーチを頻繁にやっている事業会社の面倒を見ているんですが、そこから日本がどう見られているかということ、非常に安全、安心、これは皆さんご存知ですね。あと、長寿というふうに見られています。青森県は平均寿命が短い。これは確かにそうですね。県の施策としては、この認識は正しいし、それを解決する方法は必要なんですけど、これを逆に海外のマーケティングでは言わない方がいいと思うんです。何故かということ、日本は世界から見たら、凄い長寿の国で、世界基準から見たら青森県もものすごい長寿なんです。物差しの違いで、日本で見ると低いんですが、海外から見たらものすごい長寿の国です。ですから、りんごもいいですけど、知事が海外に出る時は自信を持って、「青森県は長寿の地域です」と言っていただきたいですね。世界から見て長寿なんです。県内の課題とは別の認識でご発言をいただければと思います。営業トークとして。

もう1つ、美人の県というふうに使われています。これは、調査で分かっていることです。何か美白とか、白い、雪、美人というイメージを実は調査で、データで出てきているんです。これも是非、売りにしていただきたいと思います。長寿の地域で美人を産出している地域。りんごを食べるとそうなるぞというふうには、是非、言ってください。

(末永委員)

ありがとうございました。

「1日1個のりんごは医者いらず」とか、昔から青森では言われたそうですが、まさにそういうことですね。美人を生み出し、かつまた全国平均からすればやや劣るが、全体には非常に長寿だというふうなことだと思います。知事は、勿論、そのことを十分ご認識されているいろいろトップセールスをおやりいただいていると思います。

ありがとうございました。

他にありませんでしょうか。

それでは、以上でこの提言書について、知事に御提言申し上げるということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、以上で今日の議事は全て終了いたします。

(司会)

末永委員、ありがとうございました。

また、委員の皆様、お疲れ様でございました。

引き続きまして、末永委員から会長職務代理者として、知事に提言書の手交をお願いしたいと思います。

恐縮ですが、どうぞ前の方へお進みください。

(末永委員)

青森県知事、三村申吾殿。

提言書「平成 23 年度の取組に向けて」ということであります。よろしく願いいたします。

(三村知事)

皆様から、大変想いのこもった提言書をいただくことができました。私どもの未来への挑戦は、日本の中でもなかなかないと思います。非常に大きな目標といいますか、数値がではなくて、未来に向かってどう歩いていったらば、青森県民が元気になるか、幸せになるか、ここで皆で生きていけるかと、そういったプランであります。

しかし、毎年こうして提言を委員の皆様からいただく中において、私どもとして、改善

し、さらに進んでいくと。その思いを強くするところでございます。

本当に委員各位には御多忙のところ、今日だけではなくて、それぞれの部会における活動を含めて、大変な活発なご議論をいただき、素晴らしい提言書をいただきました。ありがとうございました。

(司会)

皆様、ありがとうございました。

これもちまして、第12回青森県総合計画審議会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。